

可部出張所管内 太田川・根谷川・三篠川 ゴミマップ【令和5年度実績】

不法投棄は犯罪です！

1年間で102件の不法投棄などのゴミを発見しました。
 平日換算で、概ね**2日に1件発見**していることになります。
 やむを得ず処分したゴミの量は約32m³。
 なんと！**45Lゴミ袋 約710袋分**になります！

わたし達の生活の源である『川』を大切にしましょう！

※「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」では、廃棄物を投棄した場合、以下の刑に処せられ、又はこれを併科されます。【5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金】

※ このゴミマップは、令和5年度（令和5年4月～令和6年3月）に河川パトロール等により、ゴミ不法投棄を発見した場所を表しています。



R5年度 不法投棄ゴミ種類別件数

